

令和 8 年度 第 4 回 富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会 会事録

審議会等の名称	富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会
庶務を担当する部課等	上下水道部上下水道経営課 企画総務担当 電話 67-2814
会議の開催の日時	令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分
会議の開催の場所	フィランセ西館 4 階 大ホール
出席者（職・氏名）	（委員） 会長 小滝勝昭、副会長 東恵子、遠藤誠作、篠原丈治、入野一人、大石和儀、服部鷹彦、渡邊啓視、岩崎園江、櫻井裕美子、濱田江理、鈴木順一朗、水野桂子 ※(欠席者)内野浩恵、堀田響子 （事務局） 上下水道部長、上下水道経営課長、上下水道営業課長、水道維持課長、水道工務課長、下水道建設課長、下水道施設維持課長、生活排水対策課長、上下水道経営課調整主幹及び統括主幹、上下水道営業課主幹
会議の内容	・会長挨拶 ・議題 水道料金体系（案）について
配布資料（件目）	【当日配布】 ・次第 ・座席表 ・（資料No.11）水道料金体系 参考資料 ・（資料No.12）水道料金体系(案) ・（資料No.13）県内水道料金一覧
審議の状況	資料No.11 から資料No.13 について詳細な説明を行い、資料No.12「水道料金体系(案)」の第 1 案～第 3 案について審議した。
	逦増料金制についての質疑に対し、逦増料金制は大量使用者の負担を大きくする仕組みだが、現在は整備の時代から維持の時代に移っており役割は薄れていく見込みとの認識を示しつつ、ただし、水道料金の高騰の影響で他市町でも一般家庭や少量使用者への負担を急に増やせないため、多くの市町で逦増料金制を採用しており、県内水道料金のランキング表は、逦増料金制の採用の有無に関わらず全事業体でのランキング表になっていると回答。

	次に、基本料金割合を現行より上げる案がないことについての質疑では、固定経費は基本料金で、変動経費は従量料金で賄うのが理想で、バランスを少しずつ見直す必要があるとの認識を示しつつ、少量使用者、小口径の方の負担を軽減していくことを考慮すると、基本料金で上げると一律に料金が増加する形となり、基本料金割合を増やす案は提出しなかったと回答。 また、高齢者等の減免制度はないのかとの質疑に対し、本市では漏水等による使用量増加への減免対応はあるが、高齢者等の減免制度はないと説明しつつ、一方で、今回の料金体系案においては、負担軽減の観点から、少量使用者（口径 13mm・20mm 等）への配慮を重視した第 2 案を提案していると回答。 各委員からは、子育て世代や少量使用者の負担軽減、企業負担のあり方、料金収入の確保などの観点が示され、最終的には第 2 案を支持する意見が多かった。また、10 m³までの単価をいじらなかった点は、少量使用者への配慮につながったとの評価もあった。
審議の結果	上記、審議状況のとおり、水道料金体系(案)の第 1 案～第 3 案について審議を行った結果、第 2 案に決定した。
備 考	